

西東京市第5次行財政改革大綱(素案)

目次

1. 策定の趣旨	1
2. 第4次行財政改革の検証	2
第4次行財政改革大綱 後期基本方針	2
評価指標の達成状況	3
アクションプランの取組状況	5
総括	7
3. 第5次行財政改革の基本的考え方	8
基本方針Ⅰ	
みらいにつなぐ持続可能な行財政運営	10
基本方針Ⅱ	
職員のエンゲージメントの向上で組織を強化	12
基本方針Ⅲ	
効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり	14
4. 第5次行財政改革の基本的考え方	16
5. アクションプラン(実施項目)	17
体系別取組一覧	17
取組項目	20

1 策定の趣旨

西東京市では、平成13年1月の合併以来、四次にわたる行財政改革大綱を策定し、「市民サービスの維持・向上を実現できる持続可能で自立的な行財政運営の確立」を目指し、これまでも積極的に行財政改革を進めてきました。しかし、高齢化の更なる進行などを受け社会保障関係経費の増加が見込まれることや、公共施設やインフラ施設の老朽化への対応などにより財政負担は拡大する見通しであり、物価高騰等や海外情勢の動向など不透明な社会経済情勢を踏まえ、本市の財政は予断を許さない状況です。

そのような中、西東京市では新たな「西東京市第3次基本構想・基本計画」が策定され、令和6年度からのまちづくりは新たなステージを迎えることとなります。「西東京市第3次基本構想・基本計画」に掲げられた目指すべき将来像の実現のためには、行政資源(財源・人員)の確保が必要であり、新たなまちづくりの展開を図りつつ、市民生活に必要なサービスの提供を将来も維持、継続していくため、持続可能で自立的な自治体経営を行うことが必要です。

こうした観点から、「西東京市第3次基本構想・基本計画」の実施期間である令和6年度から令和15年度までの10年間を実施期間として、健全な行財政運営の側面から、まちづくりを支えるため、「西東京市第5次行財政改革大綱」を新たに策定します。

2 第4次行財政改革の検証

今後の行財政改革の基本的な方向性を考えるためには、これまでの行財政改革の取組状況について総括を行い、残された課題を明らかにする必要があります。

そのため、第4次行財政改革大綱 後期基本方針について、評価指標の達成状況とアクションプランの取組状況の2つの観点から検証した上で、その成果と課題について整理します。

第4次行財政改革大綱 後期基本方針

西東京市では、平成25年度に「西東京市第4次行財政改革大綱～地域経営戦略プラン～」を策定しました。また、第4次行財政改革大綱の実施期間の中間年を迎えるに当たって、平成30年度に「西東京市第4次行財政改革大綱 後期基本方針」を策定し、取り組んできました。

後期基本方針では、行財政改革の視点として、「硬直化傾向を踏まえた財政の健全化」、「行政需要の量的・質的拡大への対応」、「地域性を重視した戦略的な自治体経営」の3点を踏まえ、以下の4つの基本方針のもと、推進項目を設定し、毎年度アクションプランを策定しながら実施項目の取組が行われてきました。

基本方針Ⅰ 経営の発想に基づいた将来への備え

- 推進項目1 ファシリティマネジメントの推進
- 推進項目2 受益者負担の適正化
- 推進項目3 特別会計の持続性の確保

基本方針Ⅱ 選択と集中による適正な行政資源の配分

- 推進項目1 戦略的な行政資源の活用
- 推進項目2 固定的な経費の削減
- 推進項目3 補助金・負担金の適正化

基本方針Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり

- 推進項目1 地域の多様な活動主体との連携と協働
- 推進項目2 民間活力の活用促進
- 推進項目3 戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実

基本方針Ⅳ 安定的な自主財源の確保

- 推進項目1 徴収率の向上
- 推進項目2 市有財産の有効活用による歳入の確保
- 推進項目3 新たな歳入項目の創出

評価指標の達成状況

第4次行財政改革大綱 後期基本方針では、財政構造の弾力性や財政運営の健全性などについて総合的・継続的に判断するために、5つの財政指標を設定しました。

経常収支比率

令和4年度

93.1%

93.1%(*※)

<考え方>

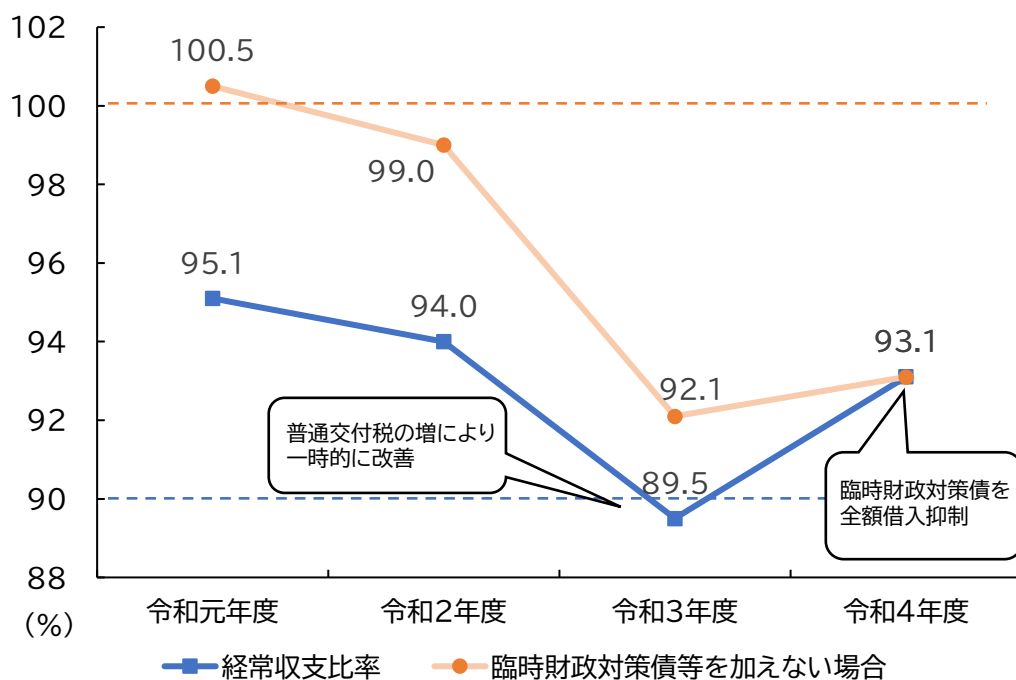
経常一般財源に占める経常
経費充当一般財源の割合

令和5年度の目標

90%を超えない範囲

100%を超えない範囲(*※)

※ 臨時財政対策債等を加えない場合



実質経常収支比率

令和4年度

96.7%

96.7%(*※)

<考え方>

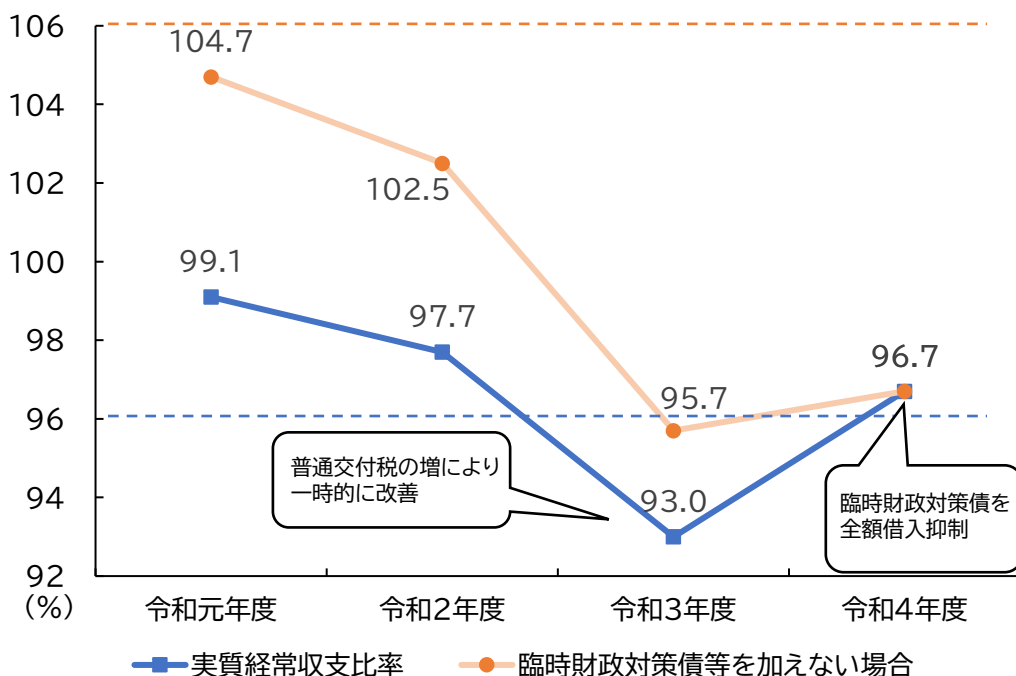
経常収支比率算定の際に、
国民健康保険特別会計に対
する財源補てん的な繰出金
の影響を加えたもの

令和5年度の目標

96%を超えない範囲

106%を超えない範囲(*※)

※ 臨時財政対策債等を加えない場合



財政構造の弾力性

「経常収支比率」、「実質経常収支比率」について、改善の傾向が見られるものの、令和4年度時点では、目標達成には至っていない状況です。

なお、令和3年度については目標を達成していますが、これは普通交付税の大幅な増といった単年度の特異要因によるものです。

市債現在高倍率

令和4年度

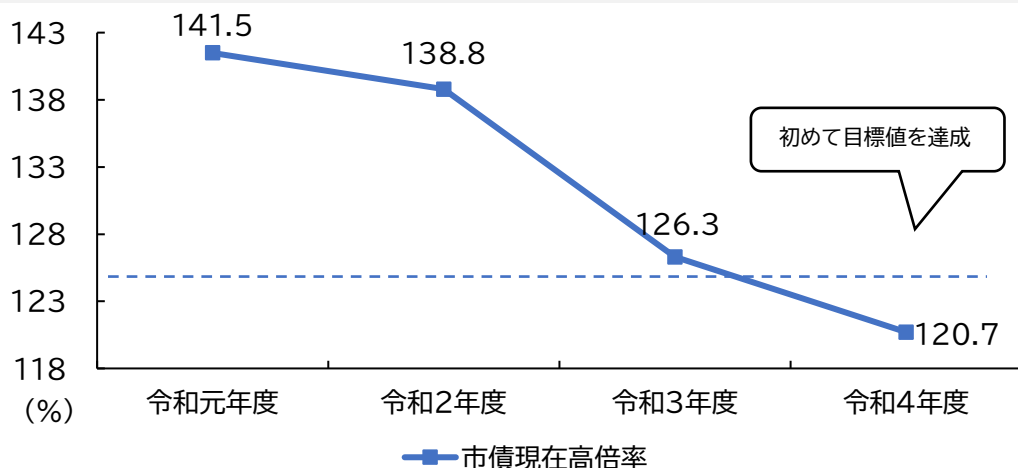
120.7 %

<考え方>

標準財政規模に占める市債
現在高の割合

令和5年度の目標

125%以下



財政調整基金現在高比率

令和4年度

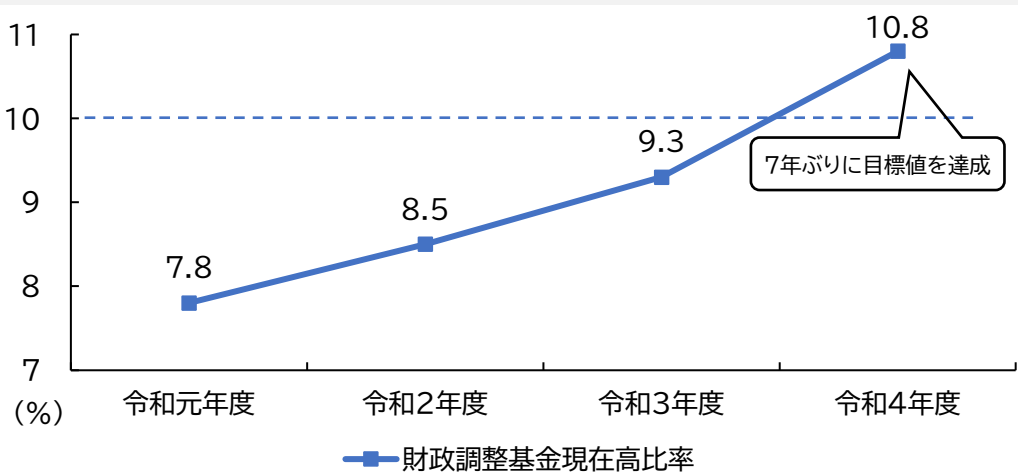
10.8 %

<考え方>

標準財政規模に占める財政
調整基金残高の割合

令和5年度の目標

10%を下回らない範囲



債務償還可能年数

令和4年度

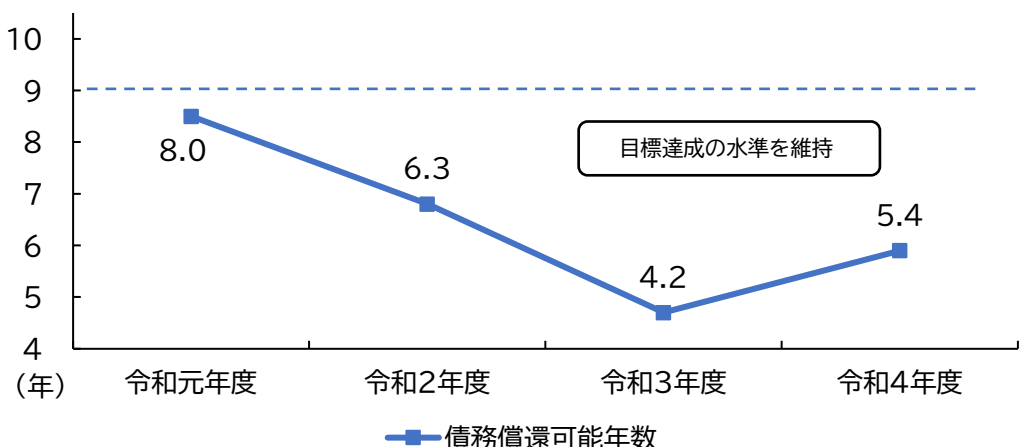
5.4 年

<考え方>

市債残高を経常的に確保で
きる資金で返済した場合に
完済までに要する年数

令和5年度の目標

9年以内



財政運営の健全性

「市債現在高倍率」、「財政調整基金現在高比率」、「債務償還可能年数」については、改善の傾向が見られ、令和4年度時点で目標以上の水準になっています。これは市債の借入と償還のバランスを考慮し、公債費を徹底して管理してきたことや、前年度の決算を踏まえた財政調整基金積立額の確保とその後の徹底した予算の執行管理の結果と捉えています。

アクションプランの取組状況

第4次行財政改革大綱 後期基本方針のアクションプランとして43の実施項目を定め、平成30年度から取り組むとともに、進捗状況や新たな課題への対応のため、実施項目の見直し、追加や削除を毎年度行うことにより、機動的な実施が図られてきました。

一部、新型コロナウイルス感染症の影響により取組スケジュール等の見直しをせざるを得ない実施項目があったものの、概ね順調に推進できている、または一定の取組が進んでおり、財政効果を生み出しています。主な成果は以下のとおりです。

基本方針Ⅰ 経営の発想に基づいた将来への備え

推進項目1 ファシリティマネジメントの推進

公共施設の再編については、施設分野ごとの適正配置の考え方、「学校を核としたまちづくり」に向けた学校施設の有効活用、施設別行政コスト計算書などを活用した個別施設の分析などを踏まえて、令和5年度の公共施設等総合管理計画の改定に向けて検討を進めてきました。

各施設分野における具体的な取組については、「公共施設等マネジメント実行計画」を毎年度策定し、進捗管理を行うことにより、公共施設の適正配置・有効活用に向けた取組を着実に実施しています。

推進項目2 受益者負担の適正化

消費税率改定などの社会経済情勢の変化への対応や市民負担の公平性の観点から、受益者負担の更なる適正化を図るために、令和元年5月に「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」を改定しました。

また、特定の範囲の市民を対象とするサービスについては、その受益の程度やサービスの特性に応じた負担の在り方を検討し、各種サービスの利用者負担の適正化に向けた取組が進められました。

推進項目3 特別会計の持続性の確保

国民健康保険特別会計や下水道事業会計について、中長期的な改善計画やそれに基づく取組を実施し、健全化が一定程度図られてきました。

しかしながら、国民健康保険特別会計については、一般会計からの法定外繰入金が依然として多額となっており、引き続き改善に向けた取組が求められます。

基本方針Ⅱ 選択と集中による適正な行政資源の配分

推進項目1 戦略的な行政資源の活用

行政評価等により施策や事業の必要性や費用対効果をよりの確に見極め、限られた行政資源を、重点化すべき施策や事業へ配分する「選択」と「集中」が推進されてきました。

また、財政の健全化に向けた予算計上基準に基づく予算編成が実施されました。

推進項目2 固定的な経費の削減

令和元年度に策定した「庁用車の適正化に関する基本方針」に基づく庁用車の台数削減や、給与支給事務等の効率化など、経常的なコストの削減が進められています。

人件費の抑制として、時間外勤務の縮減にも取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症への対応などが要因となり、結果として目標達成には至っていない状況です。

推進項目3 補助金・負担金の適正化

財政支援団体の事務の効率化や人員の適正化などの経営改善を求めるなど、各種団体等への補助金等の適正化を図ってきました。

今後も引き続き、補助金の事業目的や対象、補助率や実施効果等を定期的に検証する必要があります。

基本方針Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり

推進項目1 地域の多様な活動主体との連携と協働

多様化・複雑化する行政課題の解決のため、市民やボランティアなど、地域活動を担う組織や団体との連携と協働により、業務の効率化を図ってきました。

推進項目2 民間活力の活用促進

市民サービスの向上や効果的な実施に向けて、各種事業の実施や施設維持管理などにおける民間委託や指定管理者制度の活用を進めてきました。

推進項目3 戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実

新型コロナウイルス感染症やDXの推進に対応するための体制を構築するなど、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題に対応してきました。

また、令和元年度に見直した「人材育成基本方針」に基づき、求められる職員の育成に向けて、取組を推進してきました。

基本方針Ⅳ 安定的な自主財源の確保

推進項目1 徴収率の向上

市が有する債権について、徴収率の向上を目指して徴収部門の連携強化に努め、安定的な歳入の確保に向けた取組を進めてきました。特に市税の徴収率は毎年度上昇傾向にあり、令和2年度は11年ぶりに減少となりましたが、令和3年度は過去最高を更新し、令和4年度も同率を維持しています。

推進項目2 市有財産の有効活用による歳入の確保

公共施設の適正配置などの取組により創出した施設や用地、事業用代替地や残地などを有効活用し、歳入の確保に努めてきました。

推進項目3 新たな歳入項目の創出

ネーミングライツの導入など、有料広告の活用や、ふるさと納税をはじめとする寄附金制度の有効活用を進め、歳入確保に向けた取組が進められました。

総括

第4次行財政改革の取組については、一部、新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュール等の見直しをせざるを得なかったものの、概ね順調に推進できている、または一定の取組が進んでいます。

その結果、評価指標として設定した財政指標は、一部目標達成には至っていないものもありますが、改善の傾向がみられ、財政構造の弾力化や財政運営の健全化が着実に進んでいると捉えています。

しかしながら、高齢化の更なる進行に伴う社会関係保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化への対応など、今後も行政需要の増加は避けられない状況であり、引き続き予断を許さない状況です。

このため、既存の取組について改善を図りながら継続して取り組むことに加えて、新たな視点を取り入れた取組についても積極的に進める必要があります。

また、生産年齢人口の減少に伴い、労働力の確保が困難になる時代の到来が予想される中、行政サービスの維持・向上の観点からは、組織・職員に着目した取組も重要となってきます。

さらに、デジタル社会の急速な進展や行政需要の多様化・複雑化などを踏まえ、サービス提供の仕組みについても、より効果的・効率的な手法を検討していく必要があります。

3 第5次行財政改革の基本的考え方

第4次行財政改革の検証や将来にわたる課題を踏まえた上で、第5次行財政改革の方向性を次のとおり整理します。

目指すべき将来像への道筋

将来見通しを踏まえた 持続可能で自立的な自治体経営の確立

基本方針Ⅰ

みらいにつなぐ
持続可能な行財政運営

財政面の改革

行政需要の増加や将来的な歳入減少の可能性も踏まえ、歳出抑制・歳入確保の両側面から財政基盤の強化を行う必要がある。

基本方針Ⅱ

職員のエンゲージメント※
の向上で組織を強化

組織・職員の改革

限られた人員で行政サービスを維持・向上するため、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、その能力を発揮できる環境を整え、組織を強化していく必要がある。

基本方針Ⅲ

効果的・効率的で
安定したサービス提供の
仕組みづくり

サービスの改革

多様化・複雑化する行政需要を踏まえ、限られた行政資源で最大限の効果を生み出せるよう、効率的・効果的なサービス提供の仕組みづくりが必要となる。

将来にわたる課題

公共施設やインフラ施設の
老朽化

生産年齢人口の減少
(労働力の不足)

絶えず変化する
社会経済情勢

社会保障関係経費
の更なる増加

高齢化の更なる進行

デジタル社会の
急速な進展

※エンゲージメント…組織に愛着を持ち、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を表す概念

目指すべき将来像への道筋

西東京市が誕生して以来、不断のものとして進めてきた行財政改革の取組に求められる役割は、「行財政運営の自立性・持続可能性を確立し、必要とされるサービスを確実に提供できる体勢を整える」ことであり、これからもその役割は大きく変わるものではありません。

また、第3次総合計画の実行性を確保するという、第5次行財政改革大綱の重要な役割を踏まえると、こうした自立性・持続可能性は、将来にわたって担保されるものでなくてはならず、現在ある課題に対処する「対処療法的」な改革のみならず、将来において予見される課題にも適切に対処する「予防保全的」な改革である必要もあります。

このような認識の下、第5次行財政改革大綱では、第4次行財政改革大綱において、市の目指すべき将来像への道筋として掲げた「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を踏襲するものとします。

基本方針

今後の西東京市においては、公共施設とインフラ施設の老朽化や社会保障関係経費などの行政需要の増加、生産年齢人口の減少(労働力の不足)、高齢化の更なる進行、絶えず変化する社会経済情勢、デジタル社会の急速な進展等の課題に対応していかなければなりません。このような将来にわたって予見される課題を踏まえた上で、引き続き持続可能で自立的な自治体経営を確立していくためには、まずは自治体経営における基本的な資源である財政基盤と職員・組織のより一層の強化を図る必要があります。さらに、これらの限られた行政資源を基にして、効果的・効率的で安定したサービス提供を行う必要があります。

このような認識の下、今後10年間の行財政改革の基本方針として、歳出抑制や歳入確保といった財政面での改革を基本方針Ⅰ、組織体制や職員についての改革を基本方針Ⅱ、サービス提供の仕組みにおける改革を基本方針Ⅲとして設定します。

基本方針が目指す姿

- 01 次世代に過度な将来負担を生じさせない行財政運営
- 02 社会の変化のスピードに適応し得る強固な財政基盤
- 03 経営的視点に立ち、自立した歳入の確保ができる自治体

現状と課題

■多くの公共施設やインフラ施設が老朽化による更新の時期を迎えつつあります。

■福祉、医療などの社会保障関係経費は、高齢化等の進行などにより更なる増加が見込まれています。

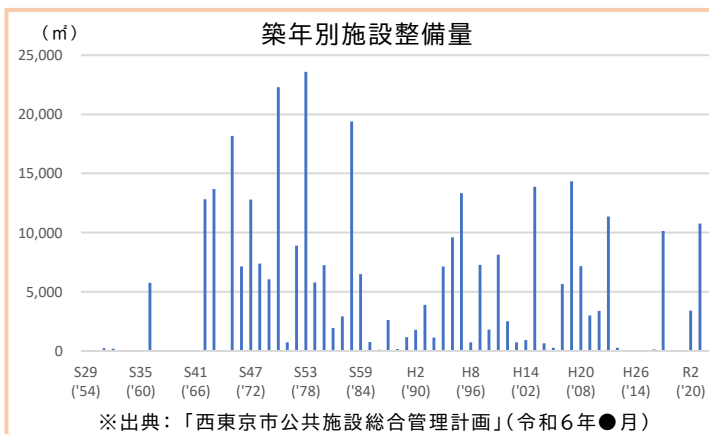
■先行きが不透明な社会経済情勢によっては、市税収入や税連動交付金などが減少する可能性も想定する必要があります。

■生産年齢人口の減少は、税収等の直接的な歳入の減少につながる可能性があります。

topics 公共施設の老朽化

市の公共施設は、高度経済成長期の急激な人口増加により、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備が進められ、この頃に整備された公共施設の多くが更新の時期を迎えます。

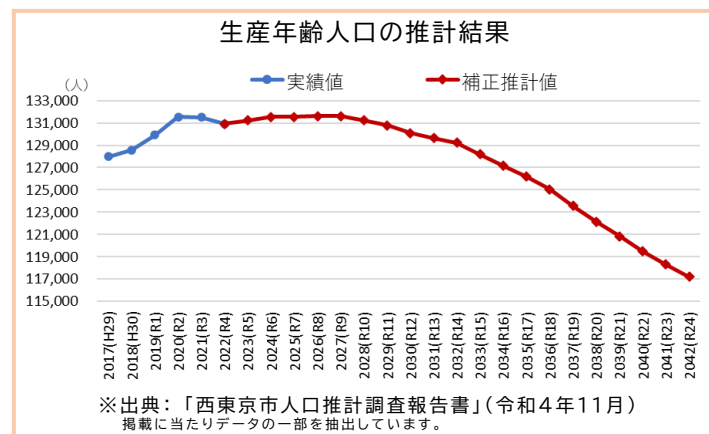
高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設の老朽化の進行は著しく、長期的な視点での更新、統廃合や長寿命化等を適切に実施していく必要があります。



topics 生産年齢人口の減少

生産活動に就いている、中核の労働力となるような年齢の人口で、15歳から64歳までと定義しています。

令和4年に実施した人口推計調査において、西東京市の生産年齢人口は、令和4年には130,907人で総人口の63.6%を占めていますが、令和24年には、117,227人で58.3%まで減少すると推計されています。



推進項目

1 公共施設マネジメントの推進

多くの公共施設が老朽化により更新等の時期を迎えつつあります。更新には多額の費用が必要となることから、現世代と次世代の負担の均衡を図りつつ、次世代の市民に過度な負担が生じることがないように社会状況の変化を踏まえた計画的かつ効率的な取組を推進する必要があります。また、公共施設で提供されているサービス機能に着目し、類似機能の集約化、異なる機能を組み合わせる複合化なども進めます。

2 経常的な経費の抑制

限られた財源を真に必要な事業へ配分し、社会の変化のスピードに対応するためには、固定的経費の削減などの歳出の抑制に取り組み、最少の経費で最大の効果を挙げていくことが必要です。なお、ゼロカーボンシティの実現に向けては、行財政改革の視点からも紙資料の削減や、省エネルギーの推進などに取り組みます。

3 安定的な自主財源の確保

国や都からの財源の確保に向けて努力する一方、財政支援などに過度に依存することなく必要な財源を自ら確保し、機動的かつ柔軟な対応を図ることのできる体制を整えることが重要です。

また、より長期的な視点に立つと、人口減少を抑制し市税収入を確保することが重要です。そのためにも、市のブランディングと積極的な情報発信に取り組み、人口減少対策や地域経済の活性化等を行うことが必要です。

4 特別会計の持続性の確保

特別会計では、原則として独立採算制を適用し、各会計内で収支の均衡を図ることとしています。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等において、一般会計からの繰入金が多額に上がっています。これまでも、中長期的な計画により健全化を進めてきましたが、引き続き、取組を進める必要があります。

評価指標

	現状値 (令和4年度決算値)	目標値
1 経常収支比率 ()内は臨時財政対策債等を加えない場合	93.1% (93.1%)	調整中
2 実質経常収支比率 ()内は臨時財政対策債等を加えない場合	96.7% (96.7%)	
3 市債現在高倍率	120.7%	
4 財政調整基金現在高比率	10.8%	
5 債務償還可能年数	5.4年	

エンゲージメント…組織に愛着を持ち、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を表す概念

基本方針が目指す姿

- 01 市民の立場に立ち、行政サービスの向上に意欲的に取り組む職員の育成
- 02 行政サービスの持続可能な提供のための職場環境づくり
- 03 効率的で効果的な働き方の構築

現状と課題

■限られた人員で将来にわたって行政サービスを維持・向上していくためには、職員一人ひとりが能力を高め、主体的に貢献する意欲を持ち、組織力を向上させていく必要があります。

■社会情勢の変化や突発した事象に柔軟に対応できるように、職員、組織及び職場環境を変容させる必要があります。

■質の高い行政サービスを提供していくためには、職員が心身ともに健康であることが重要です。

■総務省が主催した自治体戦略2040構想研究会は、「若年労働力の絶対量が不足することを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要がある」と報告しています。

topics エンゲージメントと労働生産性

厚生労働省が公表した「令和元年度版 労働経済の分析」では、「ワーク・エンゲージメントを向上させることは、企業の労働生産性の向上につながる可能性が示唆される。」と分析されています。

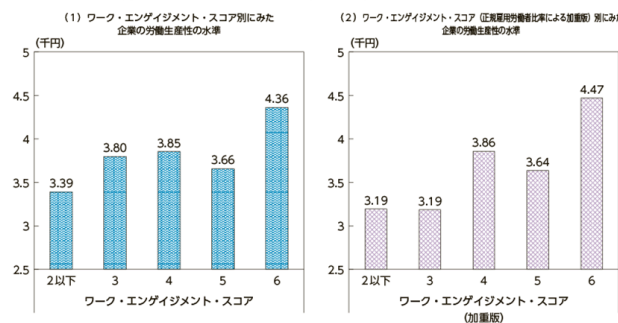
※出典：厚生労働省「平成元年度版 労働経済の分析」(令和元年9月)

topics 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援

令和4年10月に地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されました。本市でも子育て世代の職員にとって働きやすい職場環境の整備を図るとともに、妊娠・出産・育児や介護等と仕事の両立を積極的に支援しています。

第2-(3)-12図 ワーク・エンゲージメントと企業の労働生産性について

- ワーク・エンゲージメント・スコア（正規雇用労働者比率による加重版を含む。）と労働生産性（マンワーベース）の水準をみると、正の相関関係があることが示唆される。
- そこで、重回帰分析（最小二乗法：OLS）による計量分析を行った結果、ワーク・エンゲージメント・スコアと労働生産性との間には、正の相関関係があることが確認され、1単位当たりのワーク・エンゲージメント・スコアの上昇は、労働生産性を1%~2%程度上昇させる可能性が得られた。
- 逆方向の因果関係がある可能性にも留意が必要であるが、ワーク・エンゲージメントを向上させることは、企業の労働生産性の向上につながる可能性が示唆される。



本市の主な制度改正の内容

- ・ 育児休業の取得回数制限の緩和等
- ・ 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等
- ・ 育児参加のための休暇の対象期間拡大
- ・ 非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和
- ・ 期末手当・勤勉手当における在職期間等の算定変更

推進項目

1 挑戦と改革の視点を持った職員の育成

行政サービスを一層向上させるため、職員一人ひとりが市民感覚を持ち、同じ目標に向かい挑戦し続けることが重要です。従来の考え方に捉われることなく、使命感と目標をもって自律的に行動し、自ら成長する職員の育成に取り組みます。

また、組織の活性化を図るため、組織運営としての継続性と職員の人材育成といった視点との均衡をとりながら、適切な職員配置を行います。

2 職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくり

職員が持てる力を最大限に発揮し、行政サービスを持続的に提供できる組織には、職員が働きがいを感じながら心身ともに充実した状況で働くことができる環境が大変重要です。

時間外勤務時間の縮減や、育児休暇、介護休暇等が取得しやすい環境づくりを進め、職員の多様な働き方に応じたワークライフバランスの推進に取り組むほか、職員定数の適切な管理を行い、それぞれの職員が活躍できる環境を整えます。

3 業務改革による生産性の向上

BPRを推進し業務の効率化を図ることで、生産性の向上を目指します。

デジタル技術を積極的に活用し、内部業務のデジタル化の更なる推進に取り組み、職員は、職員でなければできない業務に注力する時間を生み出します。

BPR・・・Business Process Re-engineeringの略で、業務プロセスの全体を根本から見直し、再構築すること。

評価指標

調整中

基本方針が目指す姿

- 01 | デジタル技術の活用による行政サービスの利便性の向上
- 02 | 多様な主体の活力を生かし、ともに地域課題の解決に取り組む
- 03 | 時代の流れに即した、最適な行政サービスの提供

現状と課題

■個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、求められる行政需要も多様化・複雑化しています。

■デジタル技術の進展に伴い、行政手続のオンライン化やワンストップサービスの推進など、利便性の向上が求められています。

■地域住民や民間事業者等の創意工夫やノウハウを生かし、当事者も含め、共に連携・協働して地域課題の解決に取り組むことが重要です。

■市民から寄せられた意見やニーズを踏まえ、施策や事業を見直していくことで、最適な行政サービスを安定して提供し、市民からの信頼を醸成していくことが大切です。

topics 行政手続のオンライン化

令和3年度に実施した西東京市市民意識調査にて、約8割の方がオンラインでの行政手続を利用したいと考えていることが分かりました。

■質問「市役所の手続きを自宅などで行えるようになることに対してどのように思いますか」

①積極的に利用したい	38.1%
②利用したい	26.1%
③サポートがあれば利用したい	15.3%
④利用したくない	4.9%
⑤分からない	9.6%
⑥無回答	6.0%

topics 公共私連携について

内閣総理大臣からの諮問に応じて、地方制度調査会において、公共私連携について、次のとおり基本的な考え方が示されています。

地域社会においては、行政のほか、コミュニティ組織、NPO、企業等、多様な主体によって、住民が快適で安心な暮らしを営んでいくために必要なサービス提供や課題解決がなされているが、今後は、これまで、主として家庭や市場、行政が担ってきた様々な機能について、これらの主体が、組織の枠を超えて、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要である。

※出典：地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（令和2年6月26日）

1 行政サービスのデジタル化の推進

行政手続においては、市役所に来庁せずいつでもどこでもオンラインで手続きを完結できる仕組みへ改革します。また、庁舎における手続のワンストップサービスの推進や先進的な技術の活用などに取り組み、利便性とサービスの向上を図ります。

2 多様な主体との連携と協働

指定管理者制度の活用やPPP／PFIの推進など、民間活力を活用することで、その創意工夫やノウハウを生かし、事業の効率化とサービスの維持・向上を図ります。

また、地域住民や市民活動団体、大学などとも連携し、各々の長所を生かすことで、ともに多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて取り組みます。

PPP・・・Public Private Partnership 公共施設等の整備を行政と民間が連携して行うことにより、市民サービスの向上や行政の効率化等を図る手法の総称。

PFI・・・Private Finance Initiative PFI法に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行う手法。

3 市民ニーズに応じた行政サービスの提供

定期的に施策や事業の見直しを行い、市民、特に次世代を担う子ども・若者の意見を聴取し、その声を行政サービスに反映することで、市民の理解と共感を得ながら、最適な行政サービスを安定して提供します。事業見直しの際には、財政状況の「見える化」など、分かりやすい形で取り組みます。

調整中

4 第5次行財政改革の推進方法

進行管理

これまでに示した、市の目指す将来像や基本方針は、令和6年度から令和15年度までの10年を貫く長期的な目標方針とし、その上で、予測し得ない社会経済情勢の変化などに対応するため、中間年に当たる令和10年度に基本方針の見直しを実施します。

具体的な取組を定めるアクションプランについては、取組の進捗状況や新たな課題への対応、第3次総合計画の実施計画との整合などを踏まえ、毎年度実施項目の見直しや追加、削除を行うことで、柔軟で機動的な行財政改革を図るとともに、その実行性を高めます。

評価指標と目標値の設定

目指すべき中長期的な行財政運営の持続可能性や安定性、改革の進捗及び達成状況を総合的に判断するため、引き続き評価指標と目標値を設定し、目標に向けた取組の成果や、改革に遅れの生じている課題点を明らかにします。

また、第4次行財政改革大綱では、経常収支比率等の財政面における評価指標を設定していましたが、財政面以外の視点においても改革の進捗状況を確認するため、第5次行財政改革大綱では、基本方針ごとに評価指標と目標値を設定します。

これまでの財政面における評価指標は基本方針Ⅰにおける評価指標として受け継ぎ、基本方針Ⅱにおいては職員の能力向上や職場環境の充実について、基本方針Ⅲにおいてはサービス提供の仕組みづくりについての進捗を捉えることができる評価指標を設定します。

行財政改革の財政効果額

行財政改革を実施しない場合と比較して、抑制された歳出額及び新たに確保された歳入額の合計を行財政改革の財政効果額として算出します。アクションプランにおいて、実施項目ごとに効果額の捉え方を定め、可能な限り財政効果額の可視化を図ります。

業務の効率化等、直接的に財政効果額を算出できない取組についても、効率化に伴って抑制された業務時間を人件費換算するなどして、算出を試みることにします。

5 アクションプラン（実施項目）

第5次行財政改革大綱における実施項目については、第4次行財政改革大綱のこれまでの取組を評価し、継承や発展、再構築することを基本に、新しい基本方針のもと、これまでの取組をより広く、深く展開する観点から、新たな実施項目も追加し、全36の項目を設定しました。

この具体的な実施項目を定める計画をアクションプランとして、進捗状況や新たな課題への対応のため、実施項目の見直し、追加や削除を毎年度行うことにより、機動的な実施を図ります。

体系別取組一覧

基本方針 I みらいにつなぐ持続可能な行財政運営

推進項目	項目番号	実施項目	種別	担当課	
(1) 公共施設マネジメントの推進	1	1 公共施設等マネジメントの推進		公共施設マネジメント課／関係各課	
(2) 経常的な経費の抑制	2	1 効果的な予算編成業務		財政課	
	3	1 市作成刊行物等の電子化		企画政策課／関係各課	
	4	1	紙資源の削減	庁内取組の推進	新規 総務課／教育企画課
				タブレットの活用	新規 教育指導課
	5	1 省エネルギー等の推進	公共施設	新規 公共施設マネジメント課	
	6	1	庁用車の適正化		総務課
					ごみ減量推進課
	7	1 はなバスの効率的な運行		交通課	
	8	1 投開票事務の効率化		選挙管理委員会事務局	
	9	1	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金の見直し	企画政策課／関係各課
				財政支援団体等補助金の見直し	地域共生課 産業振興課
				一部事務組合等負担金の見直し	企画政策課 健康課 ごみ減量推進課
	(3) 安定的な自主財源の確保	10	受益者負担の適正化(施設使用料・手数料)	基本方針の改定	企画政策課
受益者負担の導入				企画政策課	
障害者総合支援センター(フレンドリー)				障害福祉課	
保谷こもれびホール				文化振興課	
コール田無				文化振興課	
市民会館跡地新施設				文化振興課	
スポーツ施設				スポーツ振興課	
公園				みどり公園課	
エコプラザ西東京				環境保全課	
アスタ市営駐車場				交通課	
学校施設				社会教育課	
事務手数料				企画政策課／関係各課	
一般廃棄物				ごみ減量推進課	

推進項目	項目番号	実施項目	種別	担当課		
(3) 安定的な自主財源の確保	11	1	検診等サービスにおける利用者負担の適正化	健康課		
		2		受益者負担の適正化(サービス利用料等)	幼児教育・保育課	
		3		保育料の見直し	児童青少年課	
	12	12	1	徴収率の維持・向上	徴収体制の連携・強化	納税課／関係各課
			2		市税	納税課
			3		国民健康保険料	保険年金課
			4		後期高齢者医療保険料	保険年金課
			5		介護保険料	高齢者支援課
			6		保育料	幼児教育・保育課
			7		学童クラブ育成料	児童青少年課
	13	13	市有財産の有効活用・未利用市有地の処分等	公共施設マネジメント課／関係各課		
				ごみ減量推進課		
	14	14	寄附金制度の有効活用	ふるさと納税等	秘書広報課	
				企業版ふるさと納税	企画政策課	
				クラウドファンディング型ふるさと納税	秘書広報課	
	15	15	有料広告の有効活用	企画政策課／関係各課		
	16	16	効果的な資金運用	新規	会計課	
	17	17	シティプロモーションの強化	企画政策課		
				秘書広報課		
				産業振興課		
	(4) 特別会計の持続性の確保	18	18	1	国民健康保険特別会計の健全化	保険年金課
19		19	1	介護給付の適正化	高齢者支援課	

基本方針Ⅱ 職員のエンゲージメントの向上で組織を強化

推進項目	項目番号	実施項目	種別	担当課		
(1) 挑戦と改革の視点を持った職員の育成	20	20	1	職員の育成	職員課	
	21	21	1	職員の確保	新規	職員課
	22	22	1	成果に応じた人事評価・給与制度の構築	新規	職員課
(2) 職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくり	23	23	1	適正な労働時間の管理	新規	職員課
	24	24	1	多様な働き方の推進	新規	職員課
(3) 業務改革による生産性の向上	25	25	BPRの推進	AI・RPA等の活用	新規	情報推進課／関係各課
				情報システムの標準化・共通化等への対応		情報推進課／関係各課
	26	26	1	電子決裁の推進による業務の効率化	新規	総務課
					会計課	
27	27	1	新たなデジタル技術を活用した効果的・効率的な内部事務の推進	新規	情報推進課／関係各課	

基本方針Ⅲ 効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり

推進項目	項目番号	実施項目	種別	担当課		
(1) 行政サービスのデジタル化の推進	28	1 行政手続のオンライン化の拡充		情報推進課／関係各課		
	29	2 オンライン相談の推進	1 利用者支援事業	新規	障害福祉課	
			2 児童発達支援センターひいらぎ		健康課	
			3 自立支援給付・障害児通所支援の申請・相談		幼児教育・保育課	
	30	2 ICTの活用等による窓口機能の利便性の向上	1 マイナンバーカードの活用促進		市民課／関係各課	
			2 ワンストップ窓口の推進		市民課／関係各課	
			3 キャッシュレス決済等の促進		情報推進課／関係各課	
	31	1 アナログ規制の推進		新規	総務課／情報推進課	
	(2) 多様な主体との連携と協働	32	2 公民連携事業の推進	1 公民連携手法の検証		企画政策課
				2 保谷庁舎敷地活用		公共施設マネジメント課
3 市民会館跡地活用				公共施設マネジメント課		
4				文化振興課		
33		1 保育園の民設民営化の計画的な推進			幼児教育・保育課	
34		1 学童クラブの計画的な委託化		新規	児童青少年課	
35		3 指定管理者制度の効果的活用	1 指定管理者制度の有効活用		企画政策課／関係各課	
			2 文化施設		文化振興課	
			3 スポーツ施設		スポーツ振興課	
			4 市民交流施設		協働コミュニティ課	
			5 障害者総合支援センター(フレンドリー)		障害福祉課	
	6 公園		みどり公園課			
(3) 市民ニーズに応じた行政サービスの提供	36	2 行政評価の効果的な運用	1 施策評価		企画政策課	
			2 事務事業評価		企画政策課	

取組項目

基本方針 I みらいにつなぐ持続可能な行財政運営

推進項目		(1) 公共施設マネジメントの推進			
項目番号		実施項目	取組目的	取組概要	担当
1	1	公共施設等マネジメントの推進	公共施設等を総合かつ計画的に管理し、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の適正な配置を実現し、持続可能な自治体経営の確立を目指す。	○「公共施設総合管理計画」及び「公共施設再編計画」に基づき、「公共施設等マネジメント実行計画」を毎年度策定し、公共施設等の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化に向けた取組を推進する。	公共施設マネジメント課 関係各課

推進項目		(2) 経常的な経費の抑制				
項目番号		実施項目	取組目的	取組概要	担当	
2	1	効果的な予算編成業務	限られた財源を効果的・効率的に活用する予算編成を推進する。	○行政評価と連携した予算編成の実施 ○総合計画実施計画及び新規レバレッジ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成の実施 ○財政健全化に向けた予算計上基準の実施	財政課	
3	1	市作成刊行物等の電子化	環境に配慮した行政運営を目指すとともに、紙冊子の作成や配布に係る経費の削減を図る。	○紙冊子の刊行物について、DXの推進、ゼロカーボンシティ実現の観点から、市全体として電子化を推進する方針を検討する。 ○その方針を踏まえ、各刊行物において、必要な引き続き情報が届くよう配慮しつつ、電子化を推進する。	企画政策課 関係各課	
4	1	紙資源の削減	庁内取組の推進	環境に配慮した行政運営を目指すとともに、紙やインク等に係る経費の削減を図る。	○庁内会議等のペーパーレス化を進める。 ○紙やインク等の使用量の見える化を進め、意識啓発を行う。 ○学校と教育委員会事務局との間の手続き書類の電子化を進める。	総務課 教育企画課
	2		タブレットの活用	環境に配慮した行政運営を目指すとともに、紙やインク等に係る経費の削減を図る。	○児童・生徒とは、GIGAタブレット端末を利用し情報の共有を図ることや、保護者とは、学校メール配信サービスを活用することで、通知の電子化を図る。また、都からの教材資料等については、QRコードの読み取りを利用することで、紙文書の出力について削減を図る。	教育指導課
5	1	省エネルギー等の推進	公共施設	環境に配慮した行政運営を目指すとともに、公共施設の光熱費等の削減を図る。	○西東京市公共施設環境配慮指針の考え方を踏まえ、公共施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入を進める。	公共施設マネジメント課
6	1	庁用車の適正化	庁用車の保有台数の適正化等に取り組み、庁用車の維持管理経費の削減を図る。	○庁用車の台数削減に向けた精査を更に進め、維持管理経費の削減を図る。 ○庁用車のリースの検討を進める。	総務課	
	2		ごみ・資源物収集車等の保有台数の適正化等に取り組み、ごみ・資源物収集車等の維持管理経費の削減を図る。	○現業職の退職に伴うごみ・資源物収集車等の削減や効率的な運用を進める。	ごみ減量推進課	
7	1	はなバスの効率的な運行	運行の効率性及び利便性を向上し、持続的な運行に向けて収支改善を図る。	○既存ルート周辺の交通環境の変化を踏まえ、利用実態に応じたルート及びタイヤの見直しや車両の最適化等を検討する。 ○ネーミングライツの導入や広告枠の拡大、バスロケーションシステム導入等のほか、民間路線バスとの利用者負担の均衡を図るといった視点を含めて収入確保策を検討する。	交通課	

推進項目		(2) 経常的な経費の抑制			
項目番号	実施項目		取組目的	取組概要	担当
8	1	投票事務の効率化		選挙執行経費の削減を図る。	○投票事務従事者について、配置者数などの検討を行い、適宜見直しを図る。 選挙管理委員会事務局
9	1	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金について見直しを図り、市からの財政支出を抑制する。	○各種団体等に対する補助金や交付金、負担金について、支出の目的や対象事業、実施効果などを改めて確認し、補助金等の効果や必要性を検証する。	企画政策課 関係各課
	2	補助金・負担金の見直し	財政支援団体(社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会、勤労者サービスセンター)の経営改善に向けた取組を支援し、自立的な運営を促すことにより、市からの財政支出を抑制する。	○定期的な協議・調整を行い、自主財源の確保や事務の効率化など経営改善に向けた取組を支援する。	地域共生課 産業振興課
	3	一部事務組合等負担金の見直し	一部事務組合等負担金(多摩六都科学館組合、昭和病院組合、柳泉園組合)について、より効率的な運営を促し、市からの財政支出を抑制する。	○関係機関と連携し、効果的・効率的な運営に向けて調整	企画政策課 健康課 ごみ減量推進課

推進項目		(3) 安定的な自主財源の確保			
項目番号	実施項目		取組目的	取組概要	担当
10	1	基本方針の改定	使用料・手数料等について、市民負担の公平性の観点から受益者負担の適正化を図り、持続的にサービスを提供するための体制を整備する。	○原価計算の方法や受益者負担の割合など、他市事例の調査・研究を進め、適宜見直しを図る。	企画政策課
	2	受益者負担の導入		○施設使用料を徴収していない施設について、各市悦の役割や利用実態、他市の状況などを踏まえ、受益者負担導入について、検討を進める。	企画政策課
	3	フレンドリー		○「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」に基づき、施設使用料・事務手数料等について、毎年度原価計算により検証し、適宜見直しを図る。	障害福祉課
	4	保谷こもれびホール			文化振興課
	5	コール田無			文化振興課
	6	市民会館跡地新施設			文化振興課
	7	スポーツ施設			スポーツ振興課
	8	公園			みどり公園課
	9	アスタ市営駐車場			交通課
	10	エコプラザ西東京			環境保全課
	11	学校施設			社会教育課
	12	事務手数料			企画政策課/関係各課
	13	一般廃棄物			ごみ減量推進課

推進項目		(3) 安定的な自主財源の確保				
項目番号	実施項目	取組目的	取組概要	担当		
11	受益者負担の適正化 (サービス利用料等)	検診等サービスにおける利用者負担の適正化	継続的な事業実施や新たな検査項目の拡充等に適切に対応していくため、利用者負担の適正化を図る。	○胃がん検診における内視鏡検査の導入に当たって、適切な利用者負担を設定する。 ○任意型がん検診(前立腺・喉頭がん検診)について、受診率等を検証し、利用者負担等の見直しを図る。	健康課	
		保育料の見直し	保育事業の継続性や未利用者との公平性を考慮し、利用者負担額の見直しを検討する。	○保育園の運営や維持管理に係る経費を定期的に検証するとともに、社会情勢による影響や幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえ、国が想定している利用者負担額を将来的な目標とし、利用者負担(保育料)の見直しを図る。	幼児教育・保育課	
		学童クラブ育成料の見直し	学童クラブ事業の継続性や未利用者との公平性を考慮し、利用者負担額の見直しを検討する。	○学童クラブの運営や維持管理に係る経費を定期的に検証するとともに、社会情勢による影響も踏まえ、国が示している水準を将来的な目標とし、利用者負担(学童クラブ育成料)を見直しを図る。	児童青少年課	
12	徴収率の維持・向上	徴収体制の連携・強化	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○関係部署間や債権回収対策係との連携強化など、歳入の確保に向けた効果的な取組を実施する。	納税課 関係各課	
		市税	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○スマートフォン決済アプリ等新たに整備された納付環境のさらなる普及啓発を進め、納期内納付率の向上を図る。 ○口座振替の促進や電話・文書等による催告を継続するとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を進める。	納税課	
		国民健康保険料	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○スマートフォン決済アプリによる納付の普及など、利便性の向上を推進する。 ○口座振替の促進や電話・文書等による催告を継続するとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を進める。	保険年金課	
		後期高齢者医療保険料	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○口座振替の促進や電話・文書等による催告を継続するとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を進める。	保険年金課	
		介護保険料	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○スマートフォン決済アプリによる納付の普及など、利便性の向上を推進する。 ○口座振替の促進や電話・文書等による催告を継続するとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を進める。	高齢者支援課	
		保育料	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○口座振替の促進や電話・文書等による催告を継続するとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を進める。	幼児教育・保育課	
		学童クラブ育成料	市民負担の公正性や財源の確保を図る。	○口座振替の促進や電話・文書等による催告を継続するとともに、滞納者の状況に応じた効果的な滞納整理を進める。	児童青少年課	

推進項目		(3) 安定的な自主財源の確保				
項目番号	実施項目	取組目的	取組概要	担当		
13	1 2	市有財産の有効活用・未利用市有地の処分等	市有財産の貸付等や未利用市有地や不要物品の売却等により、歳入の確保に努めるとともに、維持管理経費の抑制を図る。	○公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編の取組により創出した市の保有土地及び施設の活用について検討する。 ○未利用市有地、不要物品の売却や有効活用を検討する。 ○市有財産について、民間事業者への貸付等により歳入の確保に努めるとともに、市有地を所有し続けることで必要となる維持管理経費の抑制を図る。	公共施設マネジメント課 関係各課	
				○ごみ集積所跡地の利活用について検討する。	ごみ減量推進課	
14	2	寄附金制度の有効活用	ふるさと納税等	寄附金制度の拡充を図り、新たな歳入の確保を図る。	○ふるさと納税の認知度、返礼品の調査結果を踏まえたふるさと納税返礼品の拡充や広報の工夫を図る。	秘書広報課
			企業版ふるさと納税	寄附金制度の拡充を図り、新たな歳入の確保を図る。	○企業がPRしやすい事業の検討や広報の工夫を図る。	企画政策課
			クラウドファンディング型ふるさと納税	寄附金制度の拡充を図り、新たな歳入の確保を図る。	○寄附金の使途対象事業の整理や広報の工夫を図る。	秘書広報課
15	1	有料広告の有効活用	広告収入等による歳入の確保を図る。	○駅前におけるサイネージ広告の設置など、新規広告媒体の検討を行う。 ○ネーミングライツの導入施設の拡大を検討する。 ○はなバスへの広告枠の拡大の検討を行う。	企画政策課 関係各課	
16	1	効果的な資金運用	効果的な資金運用を検討し、新たな歳入の確保を図る。	○長期的な保有が想定される基金を活用したSDGs債の購入など、効果的な資金運用を検討する。	会計課	
17	1	シティプロモーションの強化	「西東京ブランド」の構築と積極的なシティプロモーションに取り組み、まちの魅力を高めることで、人口の維持や地域経済の活性化等を図り、長期的な視点から市税収入の確保を図る。	○地域の魅力を最大限に引き出した「西東京ブランド」の構築を進める。 ○西東京市マスコットキャラクター「いこいーな」や西東京市PR親善大使の活用により、幅広い世代に情報を伝えるための取組を進める。	企画政策課 秘書広報課 産業振興課	

推進項目		(4) 特別会計の持続性の確保			
項目番号	実施項目	取組目的	取組概要	担当	
18	1	国民健康保険特別会計の健全化	独立採算制の原則を踏まえ、保険料率等の見直しや収納率の向上などの取組によって、一般会計からの法定外繰入を抑制する。	○保険料率等の見直しやの収納率の向上による歳入確保とともに、医療費適正化事業の推進による歳出の適正化に取り組み、法定外繰入の削減・解消を図る。	保険年金課
19	1	介護給付の適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことにより、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高めるとともに、持続可能な介護保険制度の構築を図る。	○給付の適正化に向け、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「住宅改修の点検」、「福祉用具購入・貸与調査」を推進する。 ○そのほか、「医療情報との突合・縦覧点検」及び「給付実績の活用による確認等」を推進する。	高齢者支援課

基本方針Ⅱ 職員のエンゲージメントの向上で組織を強化

推進項目		(1) 挑戦と改革の視点を持った職員の育成			
項目番号		実施項目	取組目的	取組概要	担当
20	1	職員の育成	多様化・複雑化する行政課題に的確に対応するために、自律的に行動し自ら成長する職員を育成することで、市民サービスの向上に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ○職員のキャリア形成の支援を行う。 ○職員のキャリア希望や職務経験・保有スキルが人事異動と連携する仕組みを検討する。 	職員課
21	1	職員の確保	多様化・複雑化する行政課題に的確に対応するために、多様な人材を確保し、その定着を図ることで組織としての対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な採用プロモーションや採用方法の工夫の検討を進める。 ○人材獲得競争の激しい専門職の確保に向けた方策を検討する。 ○育児・介護等の理由で一旦退職した職員を採用する制度の導入を検討する。 	職員課
22	1	成果に応じた人事評価・給与制度の構築	成果に応じた人事評価・給与制度の構築により、職員のエンゲージメントを高め、生産性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○成果を出した職員を適切に評価し、手当に反映するなど、人事評価及び給与制度の見直しを検討する。 	職員課

推進項目		(2) 職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくり			
項目番号		実施項目	取組目的	取組概要	担当
23	1	適正な労働時間の管理	職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図り、職員のエンゲージメントを高め、生産性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○出退勤の管理方法を電子化し、職員の勤務体制の分析を推進する。 ○時間外勤務時間の削減や有給休暇の取得促進に向けた意識啓発を図る。 ○各課における時間外勤務の発生要因を分析し、各課の時間外勤務の削減に向けた取組を支援する。 ○長期休暇取得者のいる職場への代替職員の配置など、支援体制を整備する。 	職員課
24	1	多様な働き方の推進	職員一人ひとりの状況に応じた多様な働き方を推進することで、職員のエンゲージメントを高め、生産性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○育児休業の取得促進などの意識啓発を図る。 ○夏季休暇の取得促進のため、取得要件の緩和を検討する。 ○時差勤務やフレックスタイム制度などについて調査研究を進め、多様な働き方を支援する。 	職員課

推進項目		(3) 業務改革による生産性の向上			
項目番号		実施項目	取組目的	取組概要	担当
25	1	AI・RPA等の活用	AI・RPAなどの先進技術の活用により、定型的で業務量の多い単純業務などの効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○定型的で業務量の多い単純業務などにおける事務処理において、AI・RPAなどの導入を検討するとともに、業務プロセスの見直しを図る。 	情報推進課 関係各課
	2	BPRの推進 情報システムの標準化・共通化等への対応	基幹システムの標準化・共通化の推進により、行政サービスの向上・効率化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹システムの標準化・共通化に向けた調整を進める。 ○既存システムと標準化システムの差異を洗い出し、業務プロセスの見直しを検討する。 ○費用分析など、ガバメントクラウドへの移行に向けた検証を進める。 	情報推進課 関係各課
26	1	電子決裁の推進による業務の効率化	決裁業務を電子化することで、業務のオンライン化など効率的な業務の遂行を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内の電子決裁の活用を推進するとともに、文書管理システムの運用の見直し及び規程等の整備を検討する。 	総務課 会計課
27	1	新たなデジタル技術を活用した効果的・効率的な内部事務の推進	新たな技術やサービスの導入により、内部事務の効率化や効果的な業務の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスチャットや生成AI等の新たな技術やサービス、ナレッジデータベースの構築等について、他自治体の導入事例などを参考にして、調査・研究を行う。 ○インターネット端末の整備などによる業務の効率化を促進する。 	情報推進課 関係各課

基本方針Ⅲ 効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり

推進項目		(1) 行政サービスのデジタル化の推進				
項目番号	実施項目	取組目的	取組概要	担当		
28	1	行政手続のオンライン化の拡充	オンラインによる行政手続を拡充し、市民や事業者の利便性向上を図る。	○国が掲げる28手続のオンライン化に続き、それ以外の手続についても民間電子申請ツールなどを活用したオンライン化を推進する。	情報推進課 関係各課	
29	1	オンライン相談の推進	自立支援給付・障害児通所支援の申請・相談	オンライン相談窓口の整備を進め、市役所に来庁しなくても自宅などから相談できるようにするなど、利便性の向上を図る。	○遠方の施設入所者に対する自立支援給付継続申請において試行実施しているオンライン面談について、対象拡大等に向けた課題の整理等を進める。	障害福祉課
	2		児童発達支援センターひいらぎ	オンライン相談窓口の整備を進め、市役所に来庁しなくても自宅などから相談できるようにするなど、利便性の向上を図る。	○試行実施している保護者面接について、本格実施に向けて課題の整理等を進める。	健康課
	3		利用者支援事業	オンライン相談窓口の整備を進め、市役所に来庁しなくても自宅などから相談できるようにするなど、利便性の向上を図る。	○保育サービス等の利用者支援において、オンライン相談窓口の整備により、市役所に来庁しなくても自宅などから相談できる窓口の整備を進める。	幼児教育・保育課
30	1	ICTの活用等による窓口機能の利便性の向上	マイナンバーカードの活用促進	窓口業務におけるマイナンバーカードの活用を促進し、行政サービスの利便性向上を図る。	○マイナンバーカードを活用し、コンビニでの利用促進の周知を推進する。	市民課 関係各課
	2		ワンストップ窓口の推進	窓口業務におけるワンストップサービスを検証し、市民がスムーズに手続きを進められる仕組みを検討する。	○市役所内における手続きをワンストップで行うことができる仕組みの検討を進める。	市民課 関係各課
	3		キャッシュレス決済等の促進	キャッシュレス決済等の促進により、事務手数料や施設使用料等の支払いの際の利便性を向上させる。	○公共施設予約システムにおけるキャッシュレス決済の導入について検討する。 ○事務手数料の支払いにおけるキャッシュレス決済の普及を進める。	情報推進課 関係各課
31	1	アナログ規制の推進	書面、押印、対面を前提とした制度・慣行の見直しを進め、利便性を高める。	○書面、押印、対面を前提とした制度・慣行を洗い出しを行い、それぞれの制度において、デジタルツールなどを活用することによって書面、押印、対面を前提としない手法への見直しを検討する。	総務課 情報推進課	

推進項目		(2) 多様な主体との連携と協働					
項目番号	実施項目		取組目的	取組概要	担当		
32	1	公民連携事業の推進	公民連携手法の検証	行政のソフト事業に対し、民間のアイデアやノウハウを活用するなど、サービスの向上と事業コストの軽減を図る。	○ソフト事業における公民連携を推進するために、市の実施事業に関する民間事業者からの提案を積極的に受け付けるなど、事業スキームについて多角的に検討する。 ○官民共創プラットフォーム(東京都)の活用について検討を進める。	企画政策課	
	2			公共施設等の整備において、行政と民間の役割分担を整理した上で、積極的な連携を図り、民間の資金・創意工夫等を活用することで、サービスの向上と事業コストの軽減を図る。	○官民連携ガイドラインに基づき、「優先的検討の対象とする事業」に該当する場合は、原則として公民連携手法導入の検討を行う。 ○市民会館跡地活用事業などを踏まえ、適宜官民連携ガイドラインの見直しを行う。	公共施設マネジメント課	
	3			保谷庁舎敷地活用	公共施設等の整備において、行政と民間の役割分担を整理した上で、積極的な連携を図り、民間の資金・創意工夫等を活用することで、サービスの向上と事業コストの軽減を図る。	○庁舎統合方針の見直しを踏まえ、保谷庁舎敷地活用について改めてサウンディング調査を行うなど、民間の創意工夫やノウハウを生かし、効果的・効率的な活用を図る。	公共施設マネジメント課
	4			市民会館跡地活用	公共施設等の整備において、行政と民間の役割分担を整理した上で、積極的な連携を図り、民間の資金・創意工夫等を活用することで、サービスの向上と事業コストの軽減を図る。	○令和6年度の施設供用開始に向けて、着実に調整を進める。	文化振興課
33	1	保育園の民設民営化の計画的な推進	民間活力を導入し、保育の質の向上と行政コストの削減を図る。	○「公設民営保育園の民設民営化計画(実施計画)」の見直しを進め、計画的に民間移譲を実施する。 ○「(仮称)公設公営保育園の民設民営化計画」を策定し、計画的に取組を推進する。	幼児教育・保育課		
34	1	学童クラブの計画的な委託化	民間活力を導入し、サービスの向上と事業の効率化を図る。	○各学童クラブの利用状況や機能整理などを踏まえ、関係者への説明を十分に行いながら、計画的な民間委託を検討する。	児童青少年課		
35	1	指定管理者制度の効果的活用	指定管理者制度の有効活用	指定管理者制度導入施設において、一層の市民サービスの向上と行政コストの削減を図るとともに、指定管理者制度の導入施設の拡充について検討する。	○モニタリング等の手法を含め、指定管理者制度の効果的・効率的な運用のあり方を検証する。	企画政策課 関係各課	
	2		文化施設		○文化施設における指定管理者制度のあり方について検討する。	文化振興課	
	3		障害者総合支援センター(フレンドリー)		○一層の市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。	障害福祉課	
	4		スポーツ施設		○一層の市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。	スポーツ振興課	
	5		市民交流施設		○一層の市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。	協働コミュニティ課	
	6		公園		○指定管理の範囲拡大について検討する。	みどり公園課	

推進項目		(3) 市民ニーズに応じた行政サービスの提供				
項目番号		実施項目		取組目的	取組概要	担当
36	1	行政評価の効果的な運用	施策評価	施策の方向性について、施策の成果や市民満足度などから総合的に判断し、適正な行政資源の配分を図る。	○総合計画における各施策を対象として、施策の成果や目標の達成状況、市民満足度などの観点から総合的に判断し、施策の内容や実施コストの方向性を整理し、次年度以降の施策内容の検討や予算編成に活用する。	企画政策課
	2		事務事業評価	事務事業の方向性について、事業の成果や市民ニーズなどから総合的に判断し、事業の改善・見直しを図ることで、時代に即した最適な行政サービスを提供する。	○評価対象事業を精査した上で、事業の成果、市民ニーズ、事業の必要性、事業内容、事業コスト、業務負担などの観点から総合的に判断し、事務事業を単位とする評価を実施し、事業の改善・見直しなどを行うことで、次年度以降の事業内容の検討や予算編成に活用する。	企画政策課